

■学生無年金障害者訴訟へのご支援・ご協力を!

10.31最高裁(札幌)判決に対する傍聴・行動への参加を!

◇傍聴 / 2008年10月31日(金)
集合時間・場所: 12時30分 最高裁南門
判決言い渡し: 14時 最高裁第2小法廷

報告集会

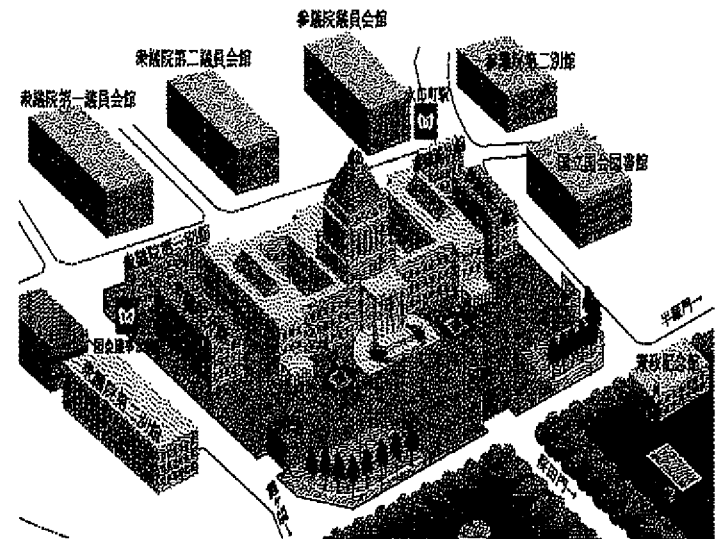
◇日時 / 2008年10月31日(金) 15時~

◇会場 / 参議院議員会館第1会議室
東京都千代田区永田町 1-7-1 TEL03-3581-5111

1989年の国民年金法改正によって20歳以上の学生が強制加入とされる以前に、重度の障害を負って無年金障害者となった元学生らが「障害基礎年金を支給してほしい」と訴え、たたかわれてきた学生無年金障害者訴訟。10年に及ぶたたかひの結果、訴訟は最高裁に上がり、10月31日には札幌に対する判決が言い渡されます。傍聴・行動への参加を呼びかけます。

■連絡先・問い合わせ先
学生無年金障害者訴訟全国連絡会
〒169-0072 東京都新宿区大久保1-1-2 富士ビル4F
日本障害者センター内 TEL03-3207-5937 FAX03-3207-5938

国会周辺図



【最寄り駅】
東京メトロ丸の内線 千代田線 国会議事堂前駅
有楽町線 半蔵門線 南北線 永田町駅